

# 2022 年度事業計画

日本自動車輸入組合

# 2022 年度事業計画

## 目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| A. 基本活動方針                            | 1  |
| B. 概要                                | 3  |
| (1) 市場活性化に関する活動計画                    | 3  |
| (i) 税制改正及び補助金に関する要望活動                | 3  |
| (ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動                 | 3  |
| (iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供         | 3  |
| (iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供         | 3  |
| (2) 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動計画 | 4  |
| (i) 電動化                              | 4  |
| (ii) 乗用車燃費基準                         | 4  |
| (iii) 排出ガス                           | 5  |
| (iv) ライフサイクル・アセスメント（LCA）             | 5  |
| (3) 安全と基準の調和に関する活動                   | 6  |
| (i) 型式承認と認証                          | 6  |
| (ii) 自動運転                            | 6  |
| (iii) コネクト                           | 6  |
| (iv) その他の安全関連                        | 6  |
| (4) 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動計画        | 8  |
| (i) アフターセールスとリコール                    | 8  |
| (ii) リサイクル分野                         | 8  |
| (iii) 自動車公正取引及び消費者相談                 | 8  |
| (5) モーターサイクルに関する活動計画                 | 9  |
| (i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動                 | 9  |
| (ii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供          | 9  |
| (iii) 自動車公正取引の徹底および消費者相談に関する活動       | 9  |
| (iv) 技術・環境規制の国際調和及び認証制度の効率化に向けた活動    | 9  |
| (6) その他                              | 11 |
| (i) 国内外の自動車関係団体等との連携                 | 11 |
| (ii) IT システムの導入・インフラ整備               | 11 |
| C. 事務局運営等                            | 12 |
| (1) 事務局運営                            | 12 |
| (2) 委員会活動等                           | 12 |
| D. 追加事業計画（「剰余金」に基づく）                 | 13 |

# 2022 年度事業計画

会員共通の利益を増進するため、下記の方針に沿うと共に日本の法令等を遵守して、関係省庁・諸団体との緊密なコミュニケーションを図りつつ、効率的かつ効果的に事業を推進し、予算を執行する。

## A. 基本活動方針

JAIA は、会員インポーターとその OEM による日本市場への公正なアクセスを目指し、法的枠組み及び慣例に従い、以下の四輪・モーターサイクルに関する事業を実施する。

### (1) 市場活性化に関する活動

- 公正な市場環境の確保を目指し、JAIA は、公正かつ合理的で簡素化された自動車関連税制を実現するために、渉外活動をさらに推進する。また、輸入車ユーザーにとって適切な補助金制度となるよう渉外活動を推進する。
- JAIA は、JAIA 会員に対し、最新の統計資料、市場関係及び流通関係の関連法令、規則、技術環境規則の変更に則したハンドブックや情報をタイムリーに、そして使いやすいフォーマットで提供する。

### (2) 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動

- JAIA は、カーボン・ニュートラル社会の実現に向け、電動化関連の活動に注力し、会員の共通の利益を促進する。経済産業省、国土交通省、その他の関係省庁、地方自治体、団体に関連政策の見直しを要請する。ユーザーニーズを把握し、電動車両の認知度を高め、必要なインフラを整備する。また、会員が 2020/2030 年度乗用車燃費基準を達成するための支援を行う。

### (3) 安全と基準の調和に関する活動

- METI、MLIT その他関連省庁及び団体と協力して、安全、環境、使用過程車を含むその他関連基準や規制および認証制度の国際調和を促進するための渉外活動をさらに推進する。

### (4) 自動車の公正取引・アフターセールス等に関する活動

- 公正な取引の確保を目指し、JAIA は、関連する自動車公正取引協議会(AFTC)の作業部会にさらに積極的に参加する。また、自動車製造物責任相談センター (ADRC) と連携し、消費者への適切な対応を行う。
- アフターセールス、リサイクル等の分野において、会員の活動をサポートし、関係機関の活動に参加し、必要に応じて渉外活動を行う。

### (5) モーターサイクルに関する活動

- JAIA 二輪は来年度も展示試乗会の開催等市場活性化のための活動、MLIT 等への渉外活動等を通じて認証制度効率化、技術基準・環境規制の国際基準調和を図る活動を行う。

### (6) その他

- JAIA は、国外の自動車関係団体 (ACEA など) 等および国内の自動車団体等 (JAMA、ACCJ、EBC など) と、国際的に変革が進む状況を鑑み、様々な問題の意見・情報交換

を行い、さらに連携を進める。

- **JAIA** は会員サービスの更なる向上にむけて、追加的な IT システムの導入やインフラの整備等による業務の効率化を行う。

## B. 概要

### <重点分野>

#### (1) 市場活性化に関する活動計画

##### (i) 税制改正及び補助金に関する要望活動

抜本の見直しが行われる見込みである 2023 年度税制改正に向けて、公正な市場環境の確保を目指し、公正かつ合理的で簡素化された自動車関連税制を実現するために、渉外活動をさらに推進する。また、輸入車ユーザーにとって適切な補助金制度となるよう渉外活動を推進する。

##### (ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動

- (a) JAIA 理事長記者会見を 2022 年 7 月および 2023 年 1 月に実施する。
- (b) 毎月の輸入車新規登録台数の公表や、JAIA ウェブサイト、広報冊子「Imported Automobile Market of Japan 2022」を通じた情報発信を行う。なお、JAIA ウェブサイトは、輸入車の認知向上のためのツールやホームページのコンテンツについてクオリティの向上を図る。
- (c) メディア向け第 42 回 JAIA 輸入車試乗会（2023 年 2 月）を主催する。
- (d) 国内各地で開催される輸入車ショー等の様々な輸入車関連イベントをサポートする。
- (e) 2023 年開催予定の次回東京モーターショーの開催形態等の情報収集を行い、共催者として参画するための準備を行う。

##### (iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

- (a) 会員に対して、日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに提供する。なお、「JAIA 統計データベースシステム」について、会員に正確且つタイムリーな統計データを提供するために必須なソフトウェアのバージョンアップを行う。
- (b) 「JAIA ON-LINE」、「JAIA Market Report」等を通じて、自動車市場の変化、関連制度の変更、JAIA 活動等に関する最新情報を会員へ提供する。
- (c) 「税制改正に関するガイド」を会員へ提供する。
- (d) 会員が統計情報及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートする。

##### (iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供

- (a) JAIA メンバーに対して輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する最新情報を提供する（「CEV 補助金」など）。
- (b) 「自動車税環境性能割税額一覧表」を更新し、ディーラーの的確かつ効率的な納税代行業務を更にサポートする。

## **(2) 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動計画**

### **(i) 電動化**

- JAIA はカーボンニュートラル社会の実現に向け、輸入車の電動化推進のプラットフォームとして、関係省庁・関係機関と連携し、引き続き下記の活動を行う。

(a) 電動化に関する補助金等については、国内外の電動化に関連する情報も収集しつつ、電動車の普及につながる支援・制度等を METI 及び関係省庁、東京都をはじめとする地方公共団体に要望し、拡充する。

要望内容は、EV・PHEV 等への車両購入補助支援の継続及び 1 台あたり補助額の充実、充電インフラについては、以下の 4 本柱を念頭に状況に応じて対応していく。

(注) 2021 年度補正予算では、大半が実現された。

- a. 集合住宅を含む基礎充電設備とそれを補うための住宅地周辺の公共充電施設等の充実
- b. 目的地充電として、商業施設としての自動車販売店に急速充電器を設置する際の補助金の質的・量的支援の拡充、また、宿泊施設等への充電インフラ支援の充実
- c. 経路充電として高速道路等における充電渋滞等の解消、充電設備数や設置個所の拡大
- d. 都心におけるタワーパーキングを含む機械式駐車場等駐車場への充電インフラの整備

合わせて都心における充電インフラ（集合住宅など）については、関係機関・関係企業（ディベロッパー・駐車場関連企業含む）等と課題解決に向けた連携を継続する。

(b) 電動化普及促進のためのプラットフォームとして、ユーザーニーズの把握に努めると共に、電動車の認知度を高めるためのプロモーション活動を充電事業者との連携のもと、関係省庁・地方公共団体・関係機関(SDG 関連を含む)等の協力も得ながら、開催場所や手法の工夫を凝らして、試乗会・PR 委員会等が中心になって実施する。

(c) 電動化の質的向上（車載バッテリー容量の拡充と充電容量の大容量化）に伴う技術的課題を含む諸課題（国内特有の電圧制限等）に会員企業のニーズを把握した上で、諸外国の動向も踏まえ、EV 技術タスクフォース（EV Ad-hoc GR から名称変更）を中心に、関係機関との意見交換を実施し、課題解決に取り組む。実施するにあたっては、CHAdeMO 協議会等より情報収集を行う。

(d) 電動化の推進にとって必要不可欠なバッテリーのリユース・リサイクルなど、諸外国の動向（欧州の電池規制案等）も念頭に、関係省庁と連携しながら、蓄電池のライフサイクルアセスメントに適切に対応していく。

### **(ii) 乗用車燃費基準**

2020 年度乗用車燃費基準の達成状況を踏まえた基準の現状や課題、2030 年度燃費基準達成に向けた柔軟的措置としてオフサイクルクレジット等を検討するための審議会が行われる。これに関してタイムリーな情報収集と、JAIA ポジションの作成を行い、METI、資源エネルギー庁、MLIT と必要に応じた協議を行う。

### (iii) 排出ガス

- 2021年10月より環境省の自動車排出ガス専門委員会で第15次答申策定に向けた検討が開始された。答申は2023年度中に取りまとめ予定。
- 2022年度は第14次答申で挙げられた将来の自動車関連排出ガス課題(ex.微小粒子状物質数規制測定限界強化)について、作業委員会を中心に業界ヒアリング等、具体的な検討が進められる。
- JAIAは関係する情報収集、並びに作業委員会による業界ヒアリング対応他、必要に応じた対応を実施する。

### (iv) ライフサイクル・アセスメント (LCA)

- MLITが内燃機関を含めた自動車に関するLCAの国際議論を行うことを提案しているため、欧州のLCAに関するスタンスやカーボンフットプリント測定方法等に関する情報収集を行い、会員に情報提供を行う。
- また、JASICの活動等を通して、国内におけるLCA(評価手法の検討)に係る動きについて情報収集と会員への情報提供を行う。また、必要に応じて意見提出などを行ってゆく。

### **(3) 安全と基準の調和に関する活動**

#### **(i) 型式承認と認証**

- (a) 完全な IWVTA の実現と WP.29 の活動を通じた規制の完全な調和を目指し、JAIA は引き続きその要望を行う。
- (b) JAIA は引き続き、日本独自の規制が、合理化され、または、国際的な基準に調和されるように要望を行う。
- (c) 新規制定、または、改訂された国連規制の国内適用において、JAIA はメンバーの円滑な実施を支援し、必要に応じて MLIT などの関係当局に柔軟性を要望する。
- (d) JAIA は、2022 年に出された MLIT 検討会の報告書（完成検査の自動化、品質管理手法の改善、監査の合理化等を進めること）に基づき、型式指定システム（TDS）のさらなる合理化（品質管理制度・手法のさらなる改善等）を要望する。
- (e) JAIA は、JAIA メンバーの PHP に関連する要望を反映するために渉外活動を継続する。
- (f) JAIA は、認証業務の効率化（提出書類の簡素化、審査の効率化等）を図るために、MLIT または交通安全環境研究所（NTSEL）との渉外活動を継続する。

#### **(ii) 自動運転**

- (a) 国内の当局が自動運転の規制と認証プロセスに関わる国際調和を重要視するよう要望する。
- (b) 自動運転に関する国の政策動向（経産省・国交省の自動走行ビジネス検討会等や、SIP-adus\*（2022 年度で終了）、その他自動運転に関連する情報を会員に提供する。  
(注) SIP-adus\*（戦略的イノベーション創造プログラム -自動運転（システムとサービスの拡張））：内閣府を事務局に、関係省庁と産学が連携して自動走行の協調領域の研究・開発に取り組んでいる

#### **(iii) コネクト**

- (a) 通信関係の活動  
安全部品・通信 WG を通じ、自動運転を始めとする自動車に関連する事項に関して、周波数や通信方式などの国際調和等に取り組む。
- (a) 情報収集活動  
上記活動を実施するにあたり、コネクトに関する国内外の OEM の動向（CES などでの発表内容など）を中心に情報収集すると共に、中長期視点から、モビリティソサエティ・スマートシティに関連する動き（SDGs、大阪・関西万博等）の情報収集も合わせて行う。

#### **(iv) その他の安全関連**

- (a) 2022 年 5 月 13 日に施行されたサポートカー限定免許の対象車両一覧の作成が会員にとって過度な負担とならず、消費者にとってもわかりやすいものになるようにする。また、関連する認定制度等をモニターする。
- (b) JAIA は、自動運転車の実現など、日本の安全技術の開発動向をモニターするため、引き続き第 7 期 ASV 推進検討会及び傘下の会議に参加する。
- (c) JAIA は、MLIT の車両安全対策検討会への参加を通じて、導入される車両安全基準の状



況、特に輸入車両への影響をモニターする。

- (d) 日本の自動車アセスメント（JNCAP）に公平・客観的で合理的な評価手順が導入されるよう要望する。

#### **(4) 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動計画**

##### **(i) アフターセールスとリコール**

- (a) MLIT の検討会及びワーキンググループに参加し、車両検査・保守技術の変更に関する省の方針をモニタリングする。
- (b) JAIA は OBD(オンボード診断)システムを介して、特定の DTC (故障診断コード：R-DTC) を使用した e-PTI(電子的車検制度)の準備と導入をモニタリング/支援する。
- (c) JAIA は、リコール関連の法律や規制に関する共通の理解を確保するため、JAIA メンバーと MLIT の間で情報交換を継続して行う。
- (d) JAIA は、海外で取得したマネージメント・システムの適合証明書(MS-COC)の活用に関するタスクフォースを設置し、2023 年 7 月から開始されるサイバーセキュリティ(CS)およびソフトウェア・アップデート (SU) のマネージメント・システム (MS) 要件への対応を容易にするために、海外で取得した MS-COC の利用を含む特定改造等の許可制度の見直しを MLIT に要求していく。
- (e) JAIA は、車両のメンテナンスの人材を確保するために、「自動車整備人材確保・育成推進協議会」の活動に引き続き参加する他、会員をサポートする。

##### **(ii) リサイクル分野**

- (a) 自動車リサイクル法 15 年目評価提言等の中で JAIA 会員に影響のある項目であるリサイクル料金の実費請求方式\*、資源回収インセンティブ等の導入に向け、関係者会合に参画すると共に課題をリサイクル委員会で洗い出し、会員の過度な負担とならない適正な仕組み等を目指す。
- (b) 2026 年 1 月に稼働が予定されている自動車リサイクルシステムの大改造について、会員の過度な負担とならない適正な仕組み等を目指す。
- (c) 電動化が進展するなかで、構築されたリチウムイオン電池回収スキームへの参加を含めて JAIA メンバーが適切にリチウムイオンバッテリー回収に対応できるよう引き続きサポートする。

(注) 実費請求方式\*： 自動車製造事業者等におけるリサイクル料金の収支が黒字の場合に、自動車リサイクル促進センター (JARC) に対してリサイクル費用の実費のみを請求する方式。

##### **(iii) 自動車公正取引及び消費者相談**

- (a) 自動車公正取引協議会 (AFTC) における各種活動に参加し、JAIA 事務局より全 JAIA 会員へタイムリーに規約遵守に関わる情報を提供する。また、JAIA 会員向け研修会の開催、及び JAIA 会員の「公取協担当者」の会合を開催し、公正取引・適正表示を徹底する。
- (b) 自動車関連団体 (自動車製造物責任相談センター (ADRC)、AFTC など) との連携による消費者からの問合せへ適切な対応をする。

## **(5) モーターサイクルに関する活動計画**

### **(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動**

- (a) JAIA 二輪車委員会は、メディア向け第7回 JAIA モーターサイクル試乗会を開催する
- (b) 2022年第10回「バイク・ラブ・フォーラム(BLF\*)」に参加して、輸入・国産を含めたモーターサイクルの魅力をアピールし市場活性化の施策を取り纏める（バイク・ラブ・フォーラム\* (BLF) : 2013年に開始された JAIA 他モーターサイクル関連団体、地方自治体、METI 等主体となり、国内販売回復を目指した諸活動）。
- (c) 国内各地で開催される様々な輸入二輪車関連イベントをサポートする(名古屋モーターサイクルショー等)。
- (d) 毎月の輸入小型二輪車（25cc 以上）の公表や JAIA 二輪ウェブサイトを通じた情報発信を行う。
- (e) BLF を通じ JAMA・AJ（全国オートバイ共同組合連合会）他のモーターサイクル関係団体と協力しながら、①高速道路の通行料の値下げ②二輪車駐車場の拡充③二輪免許制度の見直し等の要望活動を実施する。

### **(ii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供**

- (a) 会員に対して、日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに提供する。
- (b) 会員が統計情報及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートする。
- (c) 軽二輪（①電動二輪②通常の内燃機モデル）の取扱車両の増加に対応するべく、会員企業の協力のもと、関係団体と連携して対応（届け出情報取得による販売台数の把握等）を図る。

（注）：大型電動二輪は軽二輪にカテゴライズされる

### **(iii) 自動車公正取引の徹底および消費者相談に関する活動**

- (a) 自動車公正取引協議会（AFTC）における各種活動に参加し、公正取引・適正表示を徹底すると共に規約の周知に向けた研修会等を開催する。
- (b) 自動車関連団体（自動車製造物責任相談センター（ADRC）、AFTC など）との連携による消費者からの問合せへ適切な対応をする。

### **(iv) 技術・環境規制の国際調和及び認証制度の効率化に向けた活動**

- (a) 排ガス規制に関しては、2018年6月に環境省より発信された規制(CO、No<sub>x</sub>等)について、輸入車が対象となる2022年11月1日までに円滑に適用されるよう詳細な事務規定の運用情報の収集を行い、会員に情報提供を行っていく。
- (b) 騒音規制に関しては、輸入二輪車に2024年9月より適用が予測される加速騒音規制 UN R41-05 シリーズに関する詳細な国内法規改訂の情報を制度が円滑に適用されるよう、JAIA 二輪会員に提供する。
- (c) 灯火器基準について、現在 WP29 で議論されている事項について、JASIC を通じて情報収集を行い、将来、会員各社が切り替えがスムーズに行えるよう会員に情報提供を行う。
- (d) TDS（型式指定）制度、PHP 届出制度に関しては、JAIA 会員の要請に基づき、審査機

関「交通安全環境研究所」の認証審査官を招いた勉強会を実施する等事務局のより一層の支援を提供する。

- (e) JAIA モーターサイクル会員に対して、電動モーターサイクル関連する騒音基準等の認証関係の最新情報を提供する。

## (6) その他

### (i) 国内外の自動車関係団体等との連携

#### (a) ACEA

JAIA は、ACEA と引き続き意見・情報交換を行う。最低年に1度、JAIA 専務理事と ACEA Director General 等関係者で、会合を開催する。(議題は、①市場や政策・規制動向、②両組織の主要活動、③主要課題(燃費基準、自動運転、LCA、バッテリーリサイクル等))。JAIA 事務局のディレクターレベルでは、技術関連等定期的に情報・意見交換を行う。

#### (b) JAMA、自販連、自動車会議所等国内関係団体

東京モーターショーの共催等における JAMA との連携、自動車税制改正要望等における自動車会議所との連携を図る他、関係団体と適時、意見・情報交換を行う。

#### (c) 各国大使館及び EU 代表部を含む貿易投資関係機関等

各国大使館、EU 代表部、SDGs 関連団体(大阪・関西万博事務局等含む)を含む貿易投資関係機関等と様々な問題の情報・意見を交換し、さらに連携を進める。

### (ii) IT システムの導入・インフラ整備

(a) JAIA が行う会見や会議について、実際の参加とオンラインでの参加をつないで行う、ハイブリット方式を今後も継続していく。

(b) 今後も、会員サービスに即対応できるように新たなツールの導入、インフラの整備等を検討していく。

(c) JAIA ホームページのリニューアルに伴い、セキュリティの強化を図るとともに、輸入車の認知向上のためのツールの開発、ホームページのコンテンツのクオリティ向上の検討を行う。

## C.事務局運営等

### (1) 事務局運営

会員ニーズに沿った事業等を最大限効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、人材育成も行き業務分担の最適化、Web会議の更なる活用を行うと共に、IT化を含めた業務システムの改善を進める。

### (2) 委員会活動等

企画委員会（PSC）、次世代自動車委員会（NGVC）\*、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、二輪車委員会等の委員会等を開催する。

（注）\*：NGVCは、JAIA Policy Paper2023年版を2022年9月に発行予定。

### JAIA作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の適時更新

会員の適切なコンプライアンスのため、ハンドブックやガイドブックを作成・更新し、情報／ノウハウの蓄積・共有・継承のサポートを行う。

2022年度にJAIAが更新等を行う予定のハンドブックやガイドブックは以下の通り。

- ① 市場活性化に関する活動関連
  - Imported Automobile Market of Japan 2022
  - 2023年度税制改正の解説
- ② 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動関連
  - 燃費要件ハンドブック
  - 電動車ハンドブック
  - 自治体「環境情報説明義務」ハンドブック
- ③ 安全・基準調和に関する活動関連
  - CNG/LNG車導入ハンドブック
  - 保安基準適用時期一覧
  - 基準認証検討要望項目
  - 保安基準適合検討書
  - 技術基準適合証明書
  - 技術指針ハンドブック
  - 情報通信ハンドブック
  - UNECE&GTR 一覧表
- ④ 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動関連
  - リコールハンドブック
  - サービスキャンペーン一覧表
  - リサイクル理解促進ツール
- ⑤ モーターサイクルに関する活動関連
  - 国内の主な法規と適用時期

#### **D. 追加事業計画（「剰余金」に基づく）**

- (1) 輸入電動車認知向上のための電動化イベント関係、JAIA 内の WEB 会議等インフラの向上等に関する事業等を検討する。